［2・3　略］

	十二　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	の各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額
		平成二十三年度から平成三十年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額
町村に係るもの		
［(1)～(7)　略］		
(8)　平成三十年度東日本大震災全国緊急防災施策等債		
緊急防災・減災事業債分		
ア　平成三十年度市場公募都市に係るもの		
イ　平成三十年度市場公募都市以外の市町村に係るもの		

［2・3　同上］

	十三　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	での各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額
［(1)～(7)　同上］		
［新設］		平成二十三年度から平成二十九年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額